

(No.6関係資料)

PDCAサイクル

【規制改革実施計画における記載】

- 医薬分業の政策効果について、医薬品による治療の安全性向上と保険財政の効率化の観点から、定性・定量両面で検証を行い、検証結果等を踏まえて、今後の医薬分業推進における政策目標や評価指標を明確化する。
- 政策目標の達成状況を適切に管理し、政策の継続的な改善を図るため、PDCAサイクルでの政策評価を実施し、診療報酬改定等の際に政策評価結果を活用し、制度の見直しに反映させる。

KPIを活用したPDCAサイクルの実施

- 「患者のための薬局ビジョン」に基づき医薬分業の質を評価できる指標については、経済・財政一体改革推進委員会において、議論してきたところ。
- 以下のとおり、服薬情報の一元的・継続的な管理の実施状況を効果的に把握できるものとなるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の体制整備状況や薬学的管理・指導の実施状況等を複合的に把握することとしている。

「患者のための薬局ビジョン」実現に向けたKPI

(i) かかりつけ薬剤師・薬局の体制

「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数【水準：増加】

(ii) 服薬情報の一元的かつ継続的な把握と薬学的管理・指導の取組

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数【水準：増加】

(iii) 重複投薬・相互作用防止の取組件数

重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬（重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり）の算定件数【水準：2014年までの直近3年の平均件数の2倍以上となる143,003件以上】

(iv) 重複投薬の件数

全国及び各都道府県の、一人の患者が同一期間に2つ以上の医療機関から同じ薬効の処方を受けている件数【見える化】

(v) 在宅医療への取組件数

下記の報酬算定件数【水準：増加】

- ア. 調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料
- イ. 介護報酬における居宅療養管理指導費
- ウ. 介護予防居宅療養管理指導費

(vi) 後発医薬品の使用割合

後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア【水準：70%以上（2017年央）、80%以上（2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期）】

- 上記の**KPIを厚生労働省の政策評価に盛り込む**などして、かかりつけ薬剤師・薬局の取組の進捗状況を的確に把握しながら、**患者のための薬局ビジョン実現のPDCAサイクルを実施**する。
- 診療報酬については、改定の都度、中央社会保険医療協議会（中医協）診療報酬改定結果検証部会でその効果の検証を行っており、この仕組みを引き続き有効に活用する。